

平成 3 0 年度施策に関する事後評価書（案）  
（モニタリング評価対象施策）



平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-13)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	548	578	625	735
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	△ 108	108	
		合計(a+b+c)	548	470	733	
執行額(百万円)	520	452	654			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) インフラシステム輸出戦略(平成30年度改訂版) 未来投資戦略2018					

測定指標	資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	△
		24.8	37.8	38.2	39.7	-	-	49.0	
	年度ごとの目標値	-							
	入口側の循環利用率(循環利用率/総物質投入量)(%)	基準	実績値					目標	達成
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	△
		10.0	15.8	15.6	15.4	-	-	18.0	
	年度ごとの目標	-							
	出口側の循環利用率(循環利用率/廃棄物発生量)(%)	基準	実績値					目標	達成
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	△
		35.8	45.4	44.4	43.5	-	-	47.0	
	年度ごとの目標	-							
	廃棄物最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	△
		56.0	14.8	14.3	13.9	-	-	13.0	
	年度ごとの目標	-							
	焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額(一般社団法人日本産業機械工業会のごみ処理装置の輸出額を想定)(百万円)	基準	実績値					目標	達成
		27年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2年度	○
6,000		3,044	6,021	13,791	27,823	-	12,000		
年度ごとの目標	-								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 資源生産性については、平成22年度以降横ばい傾向となっている。また、入口側及び出口側の循環利用率も横ばいとなっている。廃棄物最終処分量は目標値に向けて年々減少している。また、我が国循環産業の海外展開に向けて、発展途上国との協力覚書等に基づく協力関係の構築を進めるとともに、アジア太平洋3R推進フォーラム等を通じて、着実にアジア各国等における3Rの取組を推進しており、焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額も目標値を達成しているため。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用  
 ・第四次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するWGを設置し、指標・目標の達成状況とその要因分析を行った。  
 ・上記の取組を含めた循環型社会形成施策全体について、中央環境審議会循環型社会部会において有識者の審議を踏まえて第四次循環型社会形成推進基本計画を策定した。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報  
 第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定)  
 一般社団法人日本産業機械工業会 統計資料

担当部局名	環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	循環型社会推進室長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------------------	--------------------	-----------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-14)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	362	355	387	570
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	362	355	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	351	455	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2018 第2章力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 7. 安全で安心な暮らしの実現 (2)資源・エネルギー、環境対策 ②環境対策					

測定指標	容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン]	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		年度ごとの計画値	「別紙のとおり」					
	家電リサイクル法における特定家庭用機器の回収率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		年度ごとの目標値	「別紙のとおり」					
	食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		年度ごとの目標値	「別紙のとおり」					
	建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		年度ごとの目標値	「別紙のとおり」					
自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成	
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
	年度ごとの目標値	「別紙のとおり」						
小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン]	基準値	実績値				目標値	達成	
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
	年度ごとの目標値	「別紙のとおり」						

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトルが前年に引き続き9割を超えた。一方で、分別収集量については、ペットボトル、プラスチック製容器包装、その他の色のガラス製容器は近年横ばいとなっている。</p> <p>○家電リサイクル法については、平成29年度の再商品化率において、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準が引き続き達成されている。また家電リサイクル法における回収率については、平成29年度は53.4%となっており、回収率目標設定以降で最高の回収率となった。</p> <p>○食品リサイクル法については、業種別に設定された令和元年度における再生利用等実施率の目標に対して、食品製造業では平成25年度から継続して達成しており、食品小売業、食品卸売業及び外食産業についても再生利用等実施率は向上し、目標設定以降最高値となっている。</p> <p>○建設リサイクル法については、特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率が、平成20年度89.4%、平成24年度94.4%となっており、平成30年度までの目標(95.0%)に向けて着実に成果を上げている。国土交通省による実績調査が、次回は平成30年度(結果は令和元年度にとりまとめ)に予定されている。</p> <p>○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○小型家電リサイクル法については、小型家電の回収量が、平成26年度に5万トン、平成27年度に6万7千トン、平成28年度に6万8千トン、平成29年度に7万8千トンと着実に増加している。</p>

	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) ○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) ○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) ○建設副産物実態調査結果について(国土交通省) ○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省) ○産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 小型家電リサイクルワーキンググループ(第4回) 中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第17回)資料2
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	リサイクル推進室長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------------------------	--------------------	-----------	----------	--------

## 指標

測定指		指標								目標年度	目標値
年度ごとの目標値		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標年度	目標値	
指標1	ア	年度ごとの 計画値 実績値	807 782	781 788	779 766	771 745	770 /	769 /	768 /	2年度	768 (計画値)
	イ	年度ごとの 計画値 実績値	132 82	136 80	136 77	112 74	114 /	115 /	117 /		117 (計画値)
	ウ	年度ごとの 計画値 実績値	305 292	305 293	306 298	292 302	291 /	290 /	289 /		289 (計画値)
	エ	年度ごとの 計画値 実績値	759 731	763 746	770 739	745 741	751 /	759 /	763 /		763 (計画値)
指標2	-	年度ごとの 目標値 実績値	- 53.1	- 52.2	- 50.7	- 53.4	56 /	- /	- /	平成30年度	56
指標3	ア	年度ごとの 目標値 実績値	85 95	95 95	95 95	95 95	95 /	95 /	- /	平成27年度～元年度	95
	イ	年度ごとの 目標値 実績値	70 57	70 60	70 65	70 67	70 /	70 /	- /		70
	ウ	年度ごとの 目標値 実績値	45 46	55 47	55 49	55 51	55 /	55 /	- /		55
	エ	年度ごとの 目標値 実績値	40 24	50 23	50 23	50 32	50 /	50 /	- /		50
指標4	-	年度ごとの 目標値 実績値	- -	- -	- -	- -	95 /	- /	- /	平成30年度	95
指標5	ア	年度ごとの 目標値 実績値	50 -	70 96.5～98.8	70 97.3～98.7	70 97.9～98.9	70 /	70 /	70 /	各年度	50(～平成 26年度) 70(平成27 年度～)
	イ	年度ごとの 目標値 実績値	85 -	85 93～94	85 93～94	85 94	85 /	85 /	85 /		85
指標6	-	年度ごとの 目標値 実績値	- 5.05	- 6.69	- 6.79	- 7.83	14 /	- /	- /	平成30年度	14

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-15)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	39,086	37,052	28,532	44,432
		補正予算(b)	90,272	54,894	98,540	-
		繰越し等(c)	▲13,144	23,551	48,507	
		合計(a+b+c)	116,214	115,497	175,579	
執行額(百万円)	110,326	110,782	102,432			

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)  
 第4次循環型社会形成推進計画  
 国土強靱化基本計画  
 廃棄物処理施設整備計画

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	△
		55	44	44	43	43	調査中	41	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-		
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	△
		433	346	343	338	336	調査中	325	
	年度ごとの目標			-	-	-	-		
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	×
		21	21	20	20	20	調査中	27	
	年度ごとの目標			-	-	-	-		
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○
		4.7	4.3	4.2	4.0	3.9	調査中	4.0	
年度ごとの目標			-	-	-	-			
3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	24年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○	
	36	34	33	31	30	調査中	31		
年度ごとの目標			-	-	-	-			
一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	22年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	7年度	○	
	33	27	24	24	22	調査中	33		
年度ごとの目標値			-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり  (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の排出量は、目標値を達成する見込みである。一般廃棄物の最終処分量及び一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、目標量を達成した。 リサイクル率については、平成7年度の約10%から平成19年度の約20%まで向上したが、以後、ここ数年間横ばい状態が続いており、目標値に到達していない。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用  
 中央環境審議会循環型社会部会等

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報  
 日本の廃棄物処理(平成29年度版)

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物適正処理推進課長	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	----------------------	--------------------	-------------	----------	---------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-16)

施策名	目標4-4産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	7,048	7,770	10,060	7,105
		補正予算(b)	2,198	2,710	2,322	-
		繰越し等(c)	391	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	9,636	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	9,345	(※記入は任意)	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画					

測定指標	産業廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
		419	379	385	393	391	387	390	○
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
産業廃棄物のリサイクル率(%)		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
		52	55	53	53	53	53	56	△
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
産業廃棄物の最終処分量(百万トン)		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
		20	13	12	10	10	10	13	○
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサー類)の処理(台)		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	37年度	
		-	228,124	256,191	283,358	312,854	-	332,000	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	(集計中)		
PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	37年度	
		-	3,292	4,621	6,451	8,261	-	13,700	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	(集計中)		
電子マニフェストの普及率(%)		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	34年度	
		-	39	42	47	53	58	70	-
	年度ごとの目標		-	-	50	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・産業廃棄物の最終処分量は、前倒しで目標を達成した。排出量、リサイクルはわずかに目標に届いていないものの、達成する見込みである。 ・PCB廃棄物に関しては、平成37年度までの全量処理を目指し着実な進展が見られる。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査等
---------------------------	-----------------

担当部局名	環境再生・資源循環局	作成責任者名(※記入は任意)	廃棄物規制課長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------	----------------	---------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-17)

施策名	目標4-5廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進</li> <li>・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進</li> <li>・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進</li> </ul>					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現</li> <li>・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現</li> <li>・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現</li> </ul>					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	632	574	651	666
		補正予算(b)	1,246	901	1,144	-
		繰越し等(c)	1,333	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	3,211	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	3,161	(※記入は任意)	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次循環型社会形成推進基本計画</li> <li>・未来投資戦略2017</li> </ul>					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)	26年度	90	90	100	95	103	50	×
	27年度	102	91	81	72	63		
	年度ごとの目標値							
特定支障除去等事業の件数(件)	基準値	-	-	-	-	-	34年度	○
	26年度	-	13	13	12	12	0	
	27年度	13	13	13	10	12		
産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数(件)	基準値	143	165	143	131	163	100	×
	26年度	143	165	143	131	163	100	
	27年度	142	131	122	115	109		
パーゼル条約締約国会議で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	基準値	-	0	3	0	1	0	○
	26年度	-	0	3	0	1	0	
	27年度	0	1	0	2	0		
パーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)	基準値	9	9	20	6	2	7	○
	26年度	9	9	20	6	2	7	
	27年度	-	-	8	4	4		
クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	基準値	-	0	0	0	0	0	○
	26年度	-	0	0	0	0	0	
	27年度	0	0	0	0	0		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り。  (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数は目標値には届かなかったものの、年々減少傾向にある。</li> <li>・パーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数は、26年度、27年度と増加傾向にあったものの、28年度、29年度は年々減少し、目標を達成した。</li> </ul>
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度産業廃棄物不法投棄等実態調査(平成29年度実績)</li> <li>・支障除去等に対する支援に関する検討報告書</li> </ul>
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物規制課長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------	--------------------	---------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理				
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。				
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	当初予算(a)	128	129	64	71
	補正予算(b)	0	0	60	0
	繰越し等(c)	0	0	60	/
	合計(a+b+c)	128	129	124	
執行額(百万円)	128	113	64		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画				

測定指標	浄化槽適正普及管理率(%) = 合併浄化槽基数 × 11条検査率(合併) / 浄化槽全数	基準値	実績値					目標値	達成
		○年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	×
	年度ごとの目標値	—	36	38	39	39	40		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない  (判断根拠) 平成29年度の目標39%に対して、平成29年度の実績値は29%である。また、ここ数年の実績値は微増のため、現状のままでは平成30年度の目標値40%を達成することは困難である。
	施策の分析	—
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 — 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成24～29年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ) 「平成25～30年度の浄化槽の指導普及に関する調査」(環境省調べ)
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	浄化槽推進室長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------------------------------	--------------------	---------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-19)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)					
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。					
達成すべき目標	災害廃棄物のできるだけ早期の処理・処分を完了する。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	35,749	19,335	28,202	27,771
		補正予算(b)	891	0	0	—
		繰越し等(c)	4,346	1,206	1,278	/
		合計(a+b+c)	40,986	20,541	29,480	
執行額(百万円)	34,327	14,564	26,234			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	災害廃棄物の処理割合	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
	%	99	99	99	99	99	100	○	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり  (判断根拠) ○岩手県と宮城県を含む12道県において、災害廃棄物の処理は目標通り平成26年3月末までに完了。 ○福島県についても平成27年3月末までに、一部の損壊家屋の解体と国による可燃物の代行処理を除き、概ね処理を完了。
	施策の分析	—
	次期目標等への反映の方向性	—

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物適正処理推進課長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	----------------------	--------------------	-------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2  
(環境省30-20)

施策名	目標4-8 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策					
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。					
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,704	3,641	3,315	3,131
		補正予算(b)	39,381	7,322	29,574	-
		繰越し等(c)	1,867	30,172	-1,993	
		合計(a+b+c)	44,952	41,135	30,896	
執行額(百万円)	43,379	39,649	20,488			
平成29年度実施施策に係る政策評価書	第四次循環型社会形成推進基本計画 廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画					

測定指標	市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○
		8%	9%	9%	21%	24%	28%	60%	
		年度ごとの目標値	/	-	-	10%	20%	25%	
	ごみ焼却施設における老朽化対策率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○
		77%	79%	88%	91%	93%	92%	85%	
		年度ごとの目標	/	-	-	-	85%	85%	
	熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○
		0%	-	-	50%	99%	100%	100%	
		年度ごとの目標	/	-	-	30%	99%	100%	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 ----- (判断根拠) 全測定指標において、年度ごとの目標を達成した。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	災害廃棄物対策推進検討会 等
-----------------	----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	災害廃棄物処理対策の取組状況等の調査結果 等
---------------------------	------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	災害廃棄物対策室長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	--------------------------------	--------------------	-----------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-21)

施策名	目標4-9 東日本大震災への対応(特定復興拠点の整備)					
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に基づいて、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。					
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	-	30,904	69,037	86,941
	補正予算(b)	-	-	-		
	繰越し等(c)	-	-16,886	-42,281		
	合計(a+b+c)	-	14,019	26,756		
執行額(百万円)	-	13,701	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針</li> <li>・福島復興再生基本方針</li> <li>・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について</li> <li>・総理大臣所信表明演説「帰還困難区域でも、まもなく、葛尾村で除染が始まり、全ての復興再生拠点の整備がスタートします。(平成30年10月・抜粋)</li> </ul>					

測定指標	特定復興再生拠点区域における除染	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された。これに基づき、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで除染工事を開始している。</p>	<p>目標</p> <p>令和4年度</p> <p>各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき除染を進める</p>	<p>達成</p> <p>-</p>
	特定復興再生拠点区域における廃棄物の処理	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された。これに基づき、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで家屋等の解体工事を開始している。</p>	<p>目標</p> <p>令和4年度</p> <p>各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき廃棄物の処理を進める</p>	<p>達成</p> <p>-</p>

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、これに基づき、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで家屋等の解体・除染工事を開始するなど、着実に取組を進めているため。</p>
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境再生事業担当 参事官室 特定廃棄物対策担当 参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境再生事業担当 参事官 特定廃棄物対策担当 参事官	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---------------------------------------	--------------------	-------------------------------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-29)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価					
達成すべき目標	①一般環境中の化学物質の残留状況を調査し、基礎資料として施策の策定に活用する。 ②化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ③化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	5,061	5,065	5,631	6,581
		補正予算(b)	1,302	866	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	6,363	5,931	-	-
	執行額(百万円)	6,075	5,839	-	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	①化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	○
		-	88	77	94	89	97	80	
	年度ごとの目標値	/	80	80	80	80	80	/	
	②環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	○
		-	18	22	15	12	17	14	
	年度ごとの目標値	/	14	14	14	12	14	/	
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	○
		-	114	132	155	175	184	200	
	年度ごとの目標値	/	80	100	120	140	160	/	
	④子どもの健康と環境に関する全国調査の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	44年度	○
		-	追跡調査の実施及び詳細調査、化学分析の開始	追跡調査、詳細調査及び化学分析の実施	参加者追跡率(97%)	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(96%)	全国10万人のデータ解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。	
年度ごとの目標	/	-	-	参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗	参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠)	①化学物質環境実態調査では、平成30年度に97物質・媒体について調査を実施したことをはじめ、直近5年間の実績値(平均値)が目標値を上回っている。 ②環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、17物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表し、目標を達成した。 ③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成28年6月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2016—」(EXTEND2016)で設定した目標を達成した。 ④フォローアップ状況を示す指標である追跡率を高値で維持できており、また、化学物質の分析も進捗しており、目標を達成した。

果	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>①化学物質環境実態調査については、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。</p> <p>②環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。</p> <p>③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。</p> <p>④エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果を国際貢献につなげるための国際連携の方向性等について、検討を行っていただき、今後の調査実施に反映している。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>①平成30年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第24回)資料2-3)</p> <p>②化学物質の環境リスク評価(第17巻)</p> <p>③「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応-EXTEND2016」に基づく取組について(中央環境審議会環境保健部会(第39回)資料6)</p> <p>④参加者ステータス集計表(コアセンター作成)、エコチル調査の進捗状況(平成30年度第1回エコチル調査企画評価委員会資料3)</p>
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境安全課長 瀬川 恵子 環境リスク評価 室長 山本 英紀	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	----------------------------	--------------------	--	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-30)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理				
施策の概要	化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。				
達成すべき目標	①化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。②有害性評価が困難な物質の評価方法の検討を進める。③化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、④対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。⑤人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度
	当初予算(a)	709	765	826	865
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	709	765	-	-
執行額(百万円)	693	717	-	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	○
		-	131	73	25	134	151	517	
		年度ごとの目標値	40	40	40	40	75		
		②有害性評価困難な化学物質の試験法の開発を実施及び国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供	基準値	実績値					目標値
	年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
	試験法の調査・検討		調査・検討	試験法案の作成	試験法の比較検討	試験法の比較検討	試験法案の検証	標準化のためのデータ提供	
	年度ごとの目標値		-	試験法案の作成	課題抽出、試験法案の検討	課題への対応の検討、試験法案の改善	課題への対応、試験法案の検証		
	③PRTR対象物質の環境への総届出排出量・移動量(トン)の把握		基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○
		-	383,713	375,384	375,924	387,101	集計中	-	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-		
		④化学物質アドバイザーの派遣数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	×
	-		27	24	23	17	20	23	
	年度ごとの目標		28	27	24	27	24		
	⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数		基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○
		-	3522	3389	3610	3218	3267		
		年度ごとの目標	3000	3000	3000	調査計画の見直しのための検討を実施	3000		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり			
	施策の分析	<p>(判断根拠)</p> <p>①平成30年度に化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数は年度ごとの目標値の75物質を上回っていない。平成30年度までの累積実績値は634物質であり、平成26年度からの各年度の目標値の累積値である275物質を上回っている。</p> <p>②平成30年度には、ヨコエビ試験法のOECDテストガイドライン化に向けた試験法案の検証を行った。ヨコエビ試験法の有効性に関する一定の結果が得られ目標を達成している。</p> <p>③PRTR制度については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量・移動量は長期的には減少傾向にある。一方で、近年では前年度比で排出量・移動量が増加した年もあることから、引き続き取組を継続していく必要がある。</p> <p>④化学物質アドバイザーについては、地域のリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から本制度の周知に努めており平成29年度に比べ派遣者数は増加したものの、目標とする派遣数を達成していない。</p> <p>⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、平成30年度に得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数は3267であり、目標を達成している。</p>			
	次期目標等への反映の方向性				
学識経験を有する者の知見の活用	<p>①厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会(食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会科学部室調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会)において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。</p> <p>②試験結果の比較検討は、国立環境研究所等の有識者の知見を踏まえて行っている。</p> <p>③平成30年度に環境省、経済産業省合同で「化管法施行状況検討会」を設置し、有識者を招いて見直しに係る検討(全3回)を実施し、見直しの論点、方向性の考え方について検討会報告書としてとりまとめた。</p> <p>④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。</p>				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	③化学物質排出把握管理促進法の見直しに関する検討会報告書				
担当部局名	環境安全課 環境リスク評価室 化学物質審査室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境安全課長 瀬川 恵子 環境リスク評価室長 山本 英紀 化学物質審査室長 東 利博	政策評価実施時期	令和元年6月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2  
(環境省30-①)

施策名	目標6-3 国際協調による取組				
施策の概要	化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約)、水銀に関する水俣条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。				
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングすると共に、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	527	604	740	769
	補正予算(b)	-1	-1	-4	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	526	603	-	-	
執行額(百万円)	466	558	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	①POPs条約対応のため残留状況を測定した物質数(候補物質も含む。)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	○
			15	16	16	14	20	16	
	年度ごとの目標値		12	12	12	16	16		
	②途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	×
			-	0	2	4	5	10	
	年度ごとの目標		0	2	4	6			
	③GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	-
		160	180	177	150	172	177		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠)  ①POPs条約の有効性評価に資するため、モニタリング調査を実施したPOPs条約対象物質及び候補物質数の実績値(直近5年間の平均値)が、選定要件より設定した目標値を上回っている。 ②水銀対策について、米国環境保護庁が主導しているアジア太平洋水銀モニタリングネットワーク(APMMN)の実施を支援した。その他の案件形成も進んでいるが、途上国側の準備遅れのため、計上は次年度以降となる見込み。 ③化審法、化管法等においてリスクが懸念されている物質について、GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals; 化学品の分類および表示に関する世界調和システム)に基づく環境危険有害性の分類を着実に実施した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>①POPs条約対応のため、「POPsモニタリング検討会」、「新規POPs等研究会」を実施し、その検討結果を取組に反映させている。          ①SAICM国内実施計画に基づき、「化学物質と環境に関する政策対話」を実施し、学識経験者、市民、事業者、行政学識経験者等の様々な主体による意見交換を行っている。          ②水銀に関する水俣条約については、水銀モニタリングに関する国内検討会を通して、条約の効果的な実施に向けた知見のインプットを行っているほか、途上国向けのワークショップにおいて有識者による講義を取り入れている。          ③GHS分類に関して、毎年国連で開催されているGHSに関する会合に参加した学識経験者から最新の情報を入手し、取組に反映させている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>①「化学物質環境実態調査のあり方について」(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第15回)資料2-6)          平成30年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第24回)資料2-3)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>環境安全課・環境保健企画管理課水銀対策推進室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>環境安全課長          瀬川 恵子          水銀対策推進室長 須田 恵理子</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和元年6月</p>
--------------	-------------------------------	----------------------------	---	-----------------	---------------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-32)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策					
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	531	481	467	632
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	531	481	467	-
執行額(百万円)	400	390	375	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 A事案区域等における環境調査等件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	
			3	5	6	10	5	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	2 医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	
		149	149	147	147	145	-	-	
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) ・A事案区域における環境調査等件数: 地権者からの要望に基づき適切に環境調査等を実施し、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。 ・医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業): 茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸に起因すると考えられる健康影響については、その健康不安の解消等に資することを目的として、緊急措置事業を実施した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」及び「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」において、今後の方向性等について評価をいただいたところ。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「ジフェニルアルシン酸(DPAA)等のリスク評価第4次報告書」(神栖市緊急措置事業)
---------------------------	--

担当部局名	環境リスク評価室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境リスク評価室 室長 山本 英紀	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	----------	--------------------	----------------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-33)

施策名	目標7-1 公害健康被害対策(補償・予防)				
施策の概要	公害に係る健康被害について、公害健康被害の補償等に関する法律(以下、「公健法」という。)に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに、公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視等を行うことで、迅速かつ公正な補償並びに被害の予防及び健康の確保を図る。				
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業、公害保健福祉事業、環境保健施策基礎調査を推進し、被害の未然防止及び健康の確保を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度
	当初予算(a)	9,442	9,233	8,921	8,866
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	9,442	9,233	8,921	-
執行額(百万円)	9,406	9,193	8,893	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 公健法に基づく補償給付の支給の進捗状況	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		公健法による被認定者に対し、公害の影響による健康被害に係る損害を填補するために、療養の給付、障害補償費等の補償給付を着実に支給。					年度	○	
							-		
	2 公害健康被害予防事業の参加者に対して実施するアンケートにおける事業満足度(5段階評価のうち上位2段階までの評価を得た回答者の割合)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○
		-	88.9%	88.0%	91.2%	90.9%	90.3%	80%	
		年度ごとの目標値	80%	80%	80%	80%	80%		
	3 各地方公共団体が行うリハビリテーションに関する事業、転地療養に関する事業その他の事業(公害保健福祉事業)に参加した延べ人数の被認定者数に対する割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○
		-	86.8%	82.9%	81.2%	82.7%	82.4%	80%	
		年度ごとの目標	80%	80%	80%	80%	80%		
	4 環境保健施策基礎調査の調査対象者数及び調査対象者の同意率(3歳児調査)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○
		-	85,882人 83.37%	84,105人 84.14%	83,279人 85.20%	83,438人 85.42%	集計中	60,000人 及び75%	
		年度ごとの目標	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%		
5 環境保健施策基礎調査の調査対象者数及び調査対象者の同意率(6歳児調査)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○	
	-	85,100人 87.31%	83,794人 85.07%	82,236人 86.78%	83,954人 85.10%	集計中	60,000人 及び75%		
	年度ごとの目標値	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%			

評価結果	(各行政機関共通区分) 目標達成	(判断根拠)	<p>①公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)の被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進並びに環境汚染による健康影響の継続的監視等により、被認定者の補償を着実に実施するとともに、健康被害の予防及び健康の確保に努めた。</p> <p>②公害被害補償基礎調査は、公害診療報酬明細書を点検することによって、各自治体での審査状況について把握等を行い基礎資料の作成を行っているものであり、参考値として、入院外の公害診療報酬明細書1件あたりの金額が前年度に比べて大きく変化した自治体の割合を記載している。本調査を継続して行い、自治体にフィードバックすることで、公害診療報酬の不正請求の未然防止を含め、公害健康被害補償制度の円滑な実施運営を図ることに貢献した。</p> <p>③(独)環境再生保全機構が実施する公害健康被害予防事業については、第三期中期目標及び第三期中期計画に基づき、ぜん息等の患者、地域住民のニーズを的確に把握し、効果的かつ効率的な業務を行っている。当該計画において、事業参加者等へのアンケート調査の回答者のうち80%以上のものから満足が得られるようにするとの目標値が設定されているところ、当年度においても目標を達成した。</p> <p>④公害健康被害の補償等に関する法律第46条に基づき各地方公共団体が行うリハビリテーションに関する事業、転地療養に関する事業その他の事業については、当該事業に参加した者の延べ人数の割合が80%を超えることを目標とし、平成26年度から平成30年度までについては達成し、被認定者の健康確保に貢献した。</p> <p>⑤環境保健サーベイランス調査は、中公審答申及び公健法改正時の附帯決議に基づき、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を毎年、継続的に観察し、何らかの傾向が認められる場合には、その原因を考察し、大気汚染との関係が認められる際には、必要な措置を講ずることを目的としたものである。調査対象者数及び調査対象者の同意率について本調査の信頼性が確保できる数値を設定しており、毎年、信頼性のある調査を行い、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係に係る定期的・継続的な観察を行った。</p>
	施策の分析		—
	次期目標等への反映の方向性		—

学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また、環境汚染による健康影響の継続的監視においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査報告
---------------------------	------------------------

担当部局名	環境保健部 環境保健企画管理課 保健業務室	作成責任者名 (※記入は任意)	保健業務室長 野村 由美子	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	-----------------------------	--------------------	------------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-34)

施策名	目標7-2 水俣病対策				
施策の概要	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づき、水俣病被害者等の救済対策、水俣病発生地域の医療・福祉対策及び再生・融和・振興施策を推進するほか、水俣病に関する総合的研究を行うなど、水俣病問題の解決に資する施策を実施する。				
達成すべき目標	水俣病患者等への補償給付、水俣病発生地域の医療・福祉の充実と再生・融和・振興の推進等を通じ、水俣病問題の最終解決を図り、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていける環境をつくる。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	15,516	16,340	13,107	11,770
	補正予算(b)	△ 21	△ 735	△ 305	-
	繰越し等(c)	△ 46	182	△ 85	
合計(a+b+c)	15,449	15,787	12,717		
執行額(百万円)	14,612	14,936	12,149		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」				

測定指標	①水俣病患者等に対する療養費の支給の進捗状況	年度ごとの目標値	実績値					目標値	達成
			水俣病患者等に対する療養費を着実に支給					年度	○
						-			
	②水俣市の観光入込客数の増加	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
25年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	34年度	○	
587,136		520,253	542,711	519,678	510,360	495,849	560,000		
年度ごとの目標		472,000	475,000	475,000	481,000	481,000			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠)  ①「公害健康被害の補償等に関する法律」(昭和48年法律第111号)、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)等に基づき、あとう限りの救済に向けて最大限の努力を行っているところ、療養費の支給については滞りなく着実に実行されている。  ②「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)に基づいて実施される地域振興施策によって、現在、観光入込客数は目標値を上回っている。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 特殊疾病対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	特殊疾病対策室長 佐々木 孝治	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	------------------	--------------------	--------------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-35)

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策				
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律(以下、「石綿法」という。)に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。				
達成すべき目標	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害に関する調査研究を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度
	予算の状況(百万円)	696	706	713	686
	当初予算(a)	696	706	713	686
	補正予算(b)	—	—	—	—
	繰越し等(c)	—	—	—	—
	合計(a+b+c)	696	706	713	
	執行額(百万円)	589	605	601	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1. 石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○
		173日	116日	106日	98日	96日	90日	120日	
		年度ごとの目標値	120日	120日	120日	120日	120日		
	2. 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の進捗	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	○
		-	-	1,928人に対して、保健指導やCT検査等を行い、実務的な課題を抽出した。	1,936人に対して、保健指導やCT検査等を行い、実務的な課題を抽出した。	2,165人に対して、保健指導やCT検査等を行い、実務的な課題を抽出した。	2,522人に対して、保健指導やCT検査等を行い、実務的な課題を抽出した上で、中間とりまとめを行った。	健康管理の事業化等に関する実務的な課題の抽出及び対応策等に関する調査・検討を行う。	
		年度ごとの目標	-	健康管理の事業化を見据えた実務的な課題の抽出及び対応策等に関する調査・検討	健康管理の事業化を見据えた実務的な課題の抽出及び対応策等に関する調査・検討	健康管理の事業化を見据えた実務的な課題の抽出及び対応策等に関する調査・検討	健康管理の事業化等を見据えた実務的な課題の抽出及び対応策等に関する調査・検討		
			施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		3. 石綿健康被害救済小委員会報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」の進捗	平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」を踏まえ、石綿健康被害救済制度(以下、「石綿救済制度」という。)の運用に必要な調査や更なる制度周知等の措置を講じた。					33年度	○
							報告書に沿った必要な調査や措置の実施		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成	<p>・石綿健康被害の迅速な救済を図るため、認定・不認定の決定までの平均処理日数を、平成18年度の173日から2割短縮することとし、目標値を140日に設定していたところ。その後、事務手続の効率化などの様々な取組を実施した結果、平成25年度の実績では115日まで平均処理日数の短縮が図られ、目標を達成した。これを受けて、また、今後申請者が増加することが予想されることも踏まえ、平成26年度は目標値を120日に設定し、同年度は116日、平成27年度は106日、平成28年度は98日、平成29年度は96日、平成30年度は90日と目標を達成した。これらの取組により、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成30年度末までに14,012件(平成29年度末:12,886件)が認定され、被害者及び遺族の迅速な救済は着実に進んでいる。</p> <p>(判断根拠)</p> <p>・石綿ばく露による健康被害の可能性がある方について、健康管理の在り方を検討するため、試行調査を実施。この中で、保健指導やCT検査等を実施することを通じて、既存の検診事業との連携、人員・施設等の確保、調査参加者、調査対象地域、検査内容、結果の通知方法、保健指導等に関する課題を抽出し、中間とりまとめを行った。</p> <p>・平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」において示された取組課題を踏まえ、以下を実施した。</p> <p>○平成29年度に実施した石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態を把握するための調査により得られた結果の分析を行った。</p> <p>○石綿肺がんの特化したリーフレット等により、医療従事者向けに周知を図った。</p> <p>○環境省の調査業務を元に、(独)環境再生保全機構HP上に、中皮腫患者を対象とした医療機関、治療、行政サービス等の情報提供サイトを開設した。</p>
	施策の分析	—	
	次期目標等への反映の方向性	—	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・石綿ばく露者の健康管理に関する検討会において、石綿ばく露者の健康管理の在り方について検討をいただいているところ。</p> <p>・中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会において、平成28年12月に石綿健康被害救済法の施行状況及び今後の報告性について報告書を取りまとめたところ。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・第1期・第2期における石綿の健康リスク調査の主な結果と考察について(石綿の健康影響に関する検討会報告書(平成28年3月))</p> <p>・石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について(石綿健康被害救済小委員会(平成28年12月))</p>
---------------------------	---

担当部局名	石綿健康被害対策室	作成責任者 (※記入は任意)	石綿健康被害対策室長 長谷川 学	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	-----------	-------------------	---------------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-36)

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究					
施策の概要	健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対応等を行うよう意識啓発を進める。 ①花粉症や黄砂等の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ②熱中症の健康影響について一般に普及啓発を行う。					
達成すべき目標	花粉症、黄砂の健康影響、熱中症の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般への普及啓発をはかる。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	102	85	81	158
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	102	85	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	95	74	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①黄砂や花粉等の普及啓発資料の改訂回数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	33年度	○
		-	2	1	1	2	1	1	
	年度ごとの目標値	-	1	1	1	1	1	-	
	②自治体からの希望に応じて作成した熱中症啓発資料(リーフレット2種、はがき、カード)単位:千部	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	-
		-	2,539	3,132	3,064	3,313	4,413	4,500	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	③熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	-
-		99.2%	100%	98.6%	95.5%	92.0%	100%		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠)  ①:黄砂や花粉等に係る基礎知識・予防法等を記載したマニュアル等の各普及啓発資料を、年1テーマを目安に改訂している。 ②、③:熱中症に関する普及、啓発事業については、各自治体でどの程度熱中症に関する意識付けがなされているかどうかの指標として、自治体からの希望に応じて作成する熱中症普及啓発資料の部数及び都道府県、政令市、中核市、保健所政令市(アンケート対象自治体)における「暑くなる前からの熱中症対策実施割合」を指標として設定した。資料の作成部数が前年度と比較して増加していることや、9割以上の調査自治体が暑くなる前から熱中症対策を行っていることを踏まえると、各自治体において一定の意識付けはなされていると考えられるが、暑くなる前から熱中症対策を行った自治体の割合は漸減していることから、今後も一層普及啓発に取り組んでいく必要がある。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	黄砂の健康影響については、有識者を集めたワーキンググループを開催した上で実施するとともに、「微小粒子状物質等疫学調査研究検討会」で進捗を発表している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①平成30年度 花粉症に関する調査・検討業務、平成30年度 黄砂による健康影響調査検討業務報告書 ②、③熱中症環境保健マニュアル2018、夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2019
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境安全課長 瀬川 恵子	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	----------------	--------------------	-----------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-④)

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施					
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。					
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	103	104	90	71
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	103	104	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	90	96	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	第五次環境基本計画の点検	/	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			平成31年度及び令和元年度に実施予定の点検の準備のため、中央環境審議会総合政策部会を3回開催した。	R2年度 点検	○
	環境白書、英語版白書：年1回発行	/	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			環境白書、英語版白書を発行した。	H30年度 年1回発行	○
	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明する。	/	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。	H30年度 国会等へ説明	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) ・平成30年4月、第五次環境基本計画を閣議決定し、平成31年度及び令和元年度に実施予定の点検の準備のため、中央環境審議会総合政策部会を3回開催した。 ・環境白書、英語版白書を発行した。 ・見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会総合政策部会を3回開催し、議論を行った。
-----------------	-----------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)
---------------------------	---------------------------

担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境計画課長 川又 孝太郎	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---------------	--------------------	------------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-42)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発および人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講ずることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,446	825	639	632
		補正予算(b)	-	367	-	
		繰越し等(c)	▲ 367	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,079	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	877	(※記入は任意)	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定) 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定) 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)					

測定指標	環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に 乗り換えたものの内数) [件]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	年度	
		-	355(122)	395(122)	447(122)	497(122)	534(122)	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環 境大臣意見の提出累積回 数[回]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	年度	
		-	174	224	283	345	489	-	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	風力発電の迅速化による 審査日数(累積平均)[日]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	年度	
		-	410	409	412	433	459	465	○
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) 風力発電所等の案件が増加したが、環境保全のため適切に環境大臣意見を提出。また、環境影響評価法の審査手続の迅速化についても、審査期間の短縮に努めた結果、法の対象案件について、迅速化を実現。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への 反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知 見の活用	・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。
---------------------	--

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	法に基づく案件数 <a href="http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html">http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html</a>
-----------------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	熊倉 基之	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-43)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の気候や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	11,535	11,684	11,936	13,274
	補正予算(b)	1,302	866	-	-	-
	繰越し等(c)	234	55	48	-	-
	合計(a+b+c)	13,071	12,605	11,984	-	-
執行額(百万円)	12,716	12,134	(※記入は任意)	-	-	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第5期科学技術基本計画「第1章(3),(4)」(平成28年1月22日閣議決定)					

測定指標	環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	各年度	
		-	51/98 (52.0%)	29/55 (52.7%)	27/42 (64.3%)	35/58 (60.3%)	41/50 (82.0%)	60%以上	○
	年度ごとの目標値	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上		
	環境技術実証事業における累積実証技術数(単位:件) ※平成25年度までの成果目標は(対象技術分野数)×10件、平成26年度からは(対象技術分野数)×4件、平成29年度からは(テーマ自由枠以外の技術分野数)×2件+6件	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	H20年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
	87	29	18	15	14	10	20	×	
年度ごとの目標	36	32	36	20	20				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ・環境研究総合推進費は目標値を達成した。 ・環境技術実証事業は、本事業で実証した技術分野が普及し、実証対象技術分野の一部技術がJIS化したことにより、実証対象技術の範囲が狭まったため、実証件数は目標には及ばなかった。しかしながら、通算では642技術を実証しており、依然として世界トップレベルの実績を有している。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	環境研究総合推進費事業における研究・技術開発課題については、環境研究企画委員会の研究部会等により事前・中間・事後評価を実施し、環境研究企画委員会が、研究部会ごとの研究評価結果を基に総合的な検討を行った上で、最終的な評価結果を取りまとめ、研究者に開示している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・環境研究総合推進費: 中間・事後評価の結果 <a href="http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/chukan_jigo.html">http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/chukan_jigo.html</a> ・環境技術実証事業: これまでの実証成果(実証済み技術一覧) <a href="http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01">http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01</a>
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房総合政策課 環境研究技術室	作成責任者名 (※記入は任意)	上田 健二	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	----------------------	--------------------	-------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-44)

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。					
達成すべき目標	環境情報の体系的な整備、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	2,052	1,920	2,058	2,170
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	2,052	1,920	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	1,883	1,844	(※記入は任意)	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 環境省ホームページへのアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	×
		-	-	-	-	-	138,902,982	170,765,271	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	169,091,101	-	
	2 研修実施回数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	○
-		50	49	52	54	55	53		
年度ごとの目標値	50	49	50	54	54	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ・環境省ホームページへのアクセス数は目標値の82%であった。 ・研修実施回数については、目標値であった研修実施回数を達成した。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房環境計画課 大臣官房総務課 環境情報室 大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室 大臣官房総務課広報室	作成責任者名 (※記入は任意)	川又 孝太郎 谷貝 雄三 内藤 冬美 吉野 謙章	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---	--------------------	-----------------------------------	----------	--------